

仕 様 書

1 業務名

札幌市立保育園等調理服等クリーニング業務

2 業務内容

札幌市立保育園（17か所）、札幌市立認定こども園にじいろに勤務する給食調理業務従事者（栄養士及び調理員）の調理服等を集荷し、クリーニングする。

3 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 対象施設及び所在地

別紙1「札幌市立保育園等一覧」のとおり

5 年間予定数量

- (1) 調理上衣・白衣 : 4,600枚（うち調理上衣 4,490枚、白衣 110枚）
- (2) 調理帽 : 3,400枚
- (3) 三角巾 : 100枚

ただし、数量はあくまでも予定であり保障するものではない。

6 給食調理業務従事者予定人数

48人

※ 施設別人数は別紙1「札幌市立保育園等一覧」のとおり

7 調理服等の種類

- (1) 調理上衣＜襟なし・長袖・前ボタン；着丈70cm程度のもの＞
白衣＜襟あり・長袖・前ボタン；着丈100cm程度のもの＞
- (2) 調理帽＜ツバあり・ツバなし＞
- (3) 三角巾

8 クリーニング方法

- (1) 洗濯物の点検（汚れ、傷み、在中品）
- (2) クリーニング
- (3) プレス
- (4) たたみ仕上げ（一点包装）により納品すること

9 集荷回数及び納品期限等

- (1) 各保育園週2回程度とし、通常は次回の集荷までに納品すること。
- (2) 集荷曜日及び日時は各施設と協議の上、決定すること。ただし、特別な場合を除き、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。
- (3) 汚れがひどく納品期限を延期するものは、保育園へその旨説明すること。
- (4) クリーニング後、各施設へ納品した際に、業務内容の不備が指摘された場合は、再度作業を行うこと。

10 契約方法

入札は年間総額で行うが、契約は調理服等の種類ごとによる単価契約とする。

11 提出書類

- (1) クリーニング受渡確認簿（別紙2）
作業実施ごとに、委託者の指示するクリーニング受渡確認簿に所定の事項を記載し、当該施設の園長の確認を受ける。
- (2) 業務完了届
契約書に定める委託料支払月の業務が完了した都度、所定の様式により業務完了届を内訳書（別紙3）とともに委託者に提出すること。

12 その他

- (1) 業務等の実施にあたり、受託者の不注意により生じた破損及び事故等については一切受託者の責任において処理すること。
- (2) 札幌市環境マネジメントシステムに則して業務を遂行すること。特に環境法令等は必ず遵守すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、双方協議のうえ、これを定める。